

規格案に対する意見受付公告について

1. 改定の規格名称

「原子炉格納容器の漏えい率試験規程」(JEAC4203-202X) 改定案

2. 改定の概要等

本規程は、軽水型原子力発電所における原子炉格納容器漏えい率試験に適用すべき基本的事項を規定するものであり、主として米国の Nuclear Regulatory Commission の規制を参考とし、1970 年に原子炉格納容器全体漏えい率試験を主体とした初版を制定しました。

それ以降においては、記載の適正化や新たな知見の反映を図り、適宜改定を行ってきました。

今回の改定では、第 2 版で全体漏えい率試験と局部漏えい率試験を組み合わせた試験プログラムを導入して以降の良好な試験実績の蓄積や、これまでの原子炉格納容器鋼板の良好な保全実績を踏まえ、PWR プラントの全体漏えい率試験を最大 10 年の検査間隔に 1 回まで延長できる試験プログラムに見直しました。また、その他に JEAC4203-2017 技術評価結果を踏まえ、傾きの検定結果に応じた対応の明確化や測定系の妥当性の確認方法の適正化などを行いました。

3. 意見の受付

受付開始日：2026 年 3 月 2 日 (月)

受付終了日：2026 年 5 月 1 日 (金)

4. 関連資料入手先

一般社団法人日本電気協会の HP (<https://nusc.jp/iken.html>) にて規格の閲覧が可能です。また、郵送による資料の送付も行っておりますので、お問い合わせ下さい。ただし、複写代および郵送料の実費をご負担いただきます。

5. 注意事項

ご意見は、氏名・連絡先(住所、電話番号、FAXもしくは電子メールアドレス)を明記し、書面もしくは電子メールにて提出下さるようお願い致します。

また、頂きましたご意見等につきましては、所属、氏名が公開される可能性があることをご了承下さい。

6. 問い合わせ先・意見提出先

原子力規格委員会 事務局 (日本電気協会 技術部内)

電話：(03) 3216-0558 / FAX：(03) 3216-3997

E-mail：staf-nuc@denki.or.jp

所在地：〒100-0006 東京都千代田区有楽町 1-7-1 有楽町電気ビル北館 4 階

以上